

平成二十三年十一月三十日提出
質問第八五号

外務省が保管するワインに関する質問主意書

提出者 浅野 貴博

外務省が保管するワインに関する質問主意書

- 一 外務省が保管するワインは、本省、在外公館において現時点でそれぞれ何本か明らかにされたい。
- 二 二〇〇九年十一月十三日に、鳩山由紀夫内閣の下閣議決定された政府答弁書（内閣衆質一七三第四五号）では、外務省が保管するワインについて「年間を通じての諸外国要人の本邦訪問は多岐にわたり、具体的な滞在日程等が来日直前まで確定しない場合も多いため、常に対応できるように一定の質及び量のワインを保存することが必要である等の事情がある。他方、政府資産のスリム化の観点から、既存の在庫を優先的に使用することにより保管本数を減少させることとしてみたい。」との答弁がなされている。
- 野田佳彦内閣として、同省が保管するワインについてどのような認識を有しているか。
- 三 平成二十三年度において、外務省が新たに購入したワインは、本省、在外公館分それぞれ何本か明らかにされたい。
- 四 平成二十三年度において、外務省において廃棄されたワインは、本省、在外公館においてそれぞれ何本か明らかにされたい。
- 五 三と四のうち、本年三月十一日の東日本大震災発生後の数字を明らかにされたい。

六 東日本大震災の発生により、我が国に未曾有の被害が生じ、数多くの尊い命が失われ、今尚多くの方々が不便な生活を強いられている。政府として、今後十年のうちに約二三兆円の予算規模をもって被災地を含む日本全体の復旧復興に当たる方針を固め、来年度予算についても、各省に一律十%の政策経費の削減を求めていると承知する。更に、復興財源の原資として、所得、法人、贈与税等の増税も検討していると承知する。そのような中、外務省が保管するワインについても、必要最低限の分を保管し、廃棄する分を減らす等、抜本的な見直しが求められると考えるが、野田内閣としての見解を述べられたい。

右質問する。